

2022年8月22日

厚生労働大臣 殿

全日本年金者組合  
中央執行委員長 杉澤隆信

## 物価高に即して増額し、公的年金の制度改善を求める要求書

政府は、コロナ禍で苦難を強いられ、ウクライナ危機と「異次元の金融緩和」で生じた円安のために急激な物価高騰が進行している中で老齢年金受給者をはじめ障害・遺族年金受給者に「年金改定ルール」をそのまま適用し、本年4月分から0.4パーセントの減額を実施しました。公共料金や食料品等生活必需品が年内に一万件以上の品目の値上げが見込まれる中で公的年金減額は年金受給者の生活を根底から脅かす異常なものといわざるを得ないものです。さらに、2023年度以降にマクロ経済スライドの未実施分0.3パーセントのキャリアオーバー分が残されており、年金額改定ルールの見直し・改善は待ったなしの課題です。

第2次安倍政権以降の10年間で実質6.7パーセント年金額の引き下げが連続して行なわれてきたために月額10万円に満たない低年金受給者は、2,000万人超に及んでいます。特に女性の低年金者は、度重なる年金削減のために一層厳しい実態です。低年金、無年金の高齢者は、就労せざるを得ず、2020年は、906万人（就業率は25.1%）に及んでいます。

全日本年金者組合は、憲法25条に基づき、年金受給者、高齢者の誰もが人間としての尊厳が尊重され、健康で文化的な生活を送れるよう、厚生労働省の2023年度予算編成にあたっては下記の事項を実現されるよう強く要請します。

記

### 2023年度の年金額増額改定など公的年金の改善の要望

1. 物価上昇を反映できない現行改定ルールは適用せず、2023年度の年金額改定は物価上昇率に基づく増額改定とすること。
2. 2022年度の年金額0.4%減額を取り消し、老齢・障害・遺族年金を4月分

ら差額分を追加支給すること

3. 際限のない年金引き下げの仕組みである「マクロ経済スライド」を含む年金額改定ルールは、廃止すること。
4. 基礎年金の国の負担分、当面約 3.3 万円をすべての高齢者に保障すること。
5. 高齢者の低年金を底上げし、無年金者をなくし、女性の低年金を改善するため「最低保障年金制度」を一刻も早く創設すること。
6. 65 歳の年金支給開始年齢をこれ以上引き上げないこと。
7. 過密・加重労働、夜勤交代制労働など心身の負荷が高い業務については、60 歳から減額なしの特別支給制度を創設すること。
8. 年金の隔月支給は、早期に国際基準の毎月支給にすること。
9. 年金積立金の株式運用を止め、年金保険料の軽減や、年金給付の充実など被保険者・受給者のために運用すること。

以上